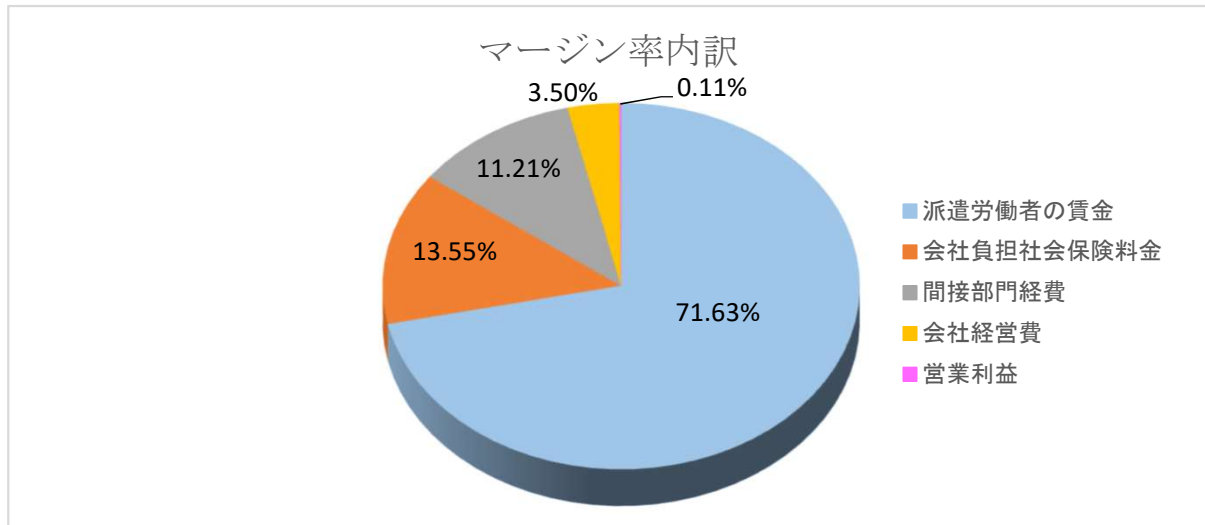


第35期 本社事業所派遣社員マージン率

(令和4年8月1日～令和5年7月31日を集計)

28.37%



I. マージン率とは

マージン率とは、「派遣先のお客様に請求する派遣料金」から「弊社の社員として勤務した方へお支払いする金額※1」を差し引いた残金を比率で表したもので、以下の計算式にて算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣社員への給与額の平均}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

上記のマージン率は本社事業所にて派遣労働者として働く全ての社員の平均額から算出した比率です。

※1 この金額には通常支払われる給与の他に残業代、休日出勤割増賃金、有給手当、賞与、旅費交通費、外勤手当、内勤手当が含まれています。

個人負担の健康保険料(介護保険料を含む)、厚生年金保険料、雇用保険料はこの中には含まれませんが、会社負担分の健康保険料(介護保険料を含む)、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料、児童手当引当金等(円グラフ中の「会社負担社会保険料」)は別途発生し、会社はこの保険料等を負担する必要があります。

また、管理スタッフ、営業スタッフ、事務スタッフ等の人件費(円グラフ中の「間接部門経費」)を会社は運営に必要な経費として負担しています。

会社負担分社会保険料と間接部門経費を合算すると24.76%必要なため、この費用をマージン率から差し引くと、3.61%が残ることになります。

II. 「3.61%」は全て会社の利益となるのか

「3.61%」の全てが会社の利益となる訳ではありません。以下の経費等を会社はこの中から支払っています。また、一時的に不足金等が発生する場合は他の事業所と資金を共有する事もあります。

- 社員を募集する為の「求人広告」や「Web」、「企業展」参加等の求人費
- 社員の慶弔金や親睦会費、勤労福祉サービスセンターの会費等の福利厚生金額
- 新入社員研修や通信教育、キャリア形成訓練やキャリアアップ訓練等の教育訓練費(休業訓練含)
- 本社や各事業所の光熱費、通信費、家賃、車両費等、事務所を運営するための維持費
- ユニテック自社ビルの維持・改修・修繕費、会社所有駐車場の維持・改修・修繕費
- 社員への連絡書類等の送付や給与明細や安否確認サービス等のWebサービスに必要な経費等
- 各テクノセンターで必要となるパソコンやソフト代・メンテナンス等の経費等
- 遠隔地採用や社員の事業所間異動による諸経費・住宅費等
- 他の事業所の会社経営費・間接部門費

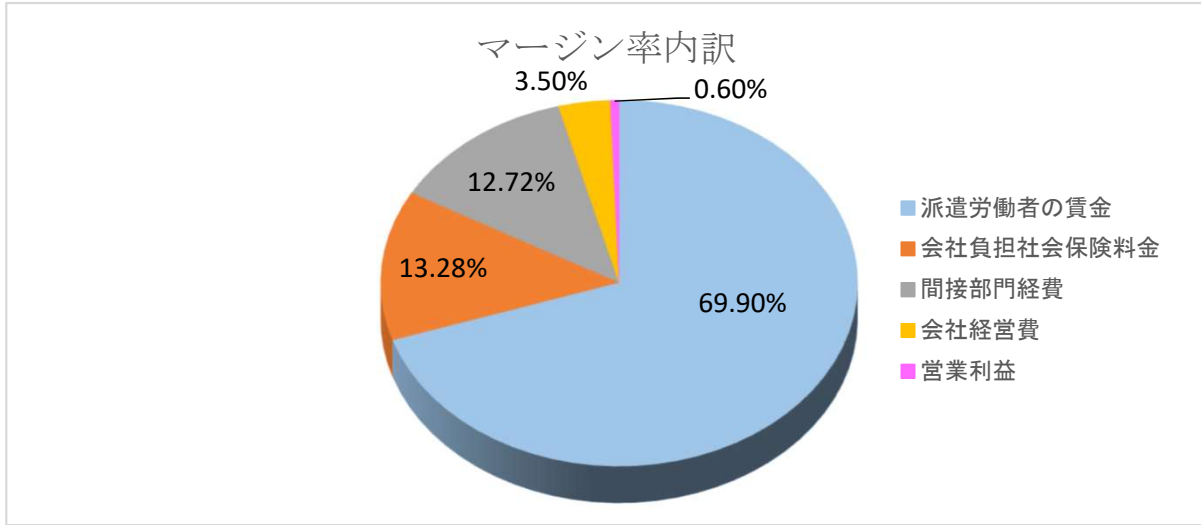
III. 第35期 集計データ (本社事業所)

派遣労働者の数	48人	派遣先の数	15件
派遣料金の平均額(8時間換算額)	24,631.00円	派遣労働者の賃金の平均額(8時間換算額)	17,643.15円
労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している	協定対象期間の終期	令和6年3月31日
(株)ユニテックの 協定対象派遣労働者の範囲	機械製造技術者、機械開発技術者、電気・電子開発技術者、ソフトウェア開発技術者、一般事務員、事務機器操作の職業、製図工		
派遣労働者のキャリア形成支援 制度に関する事項	キャリアコンサルティング相談窓口 事業所所長(佐藤勉) Tel:0584-81-8688 「(株)ユニテックの協定対象派遣労働者の範囲」に該当する者を制度の対象とする 新規採用者訓練、基礎技術者研修(機械製図、電気回路、組込システム入門) 専門技術者研修(メカトロ機械設計、シーケンス制御回路(基礎)、Java言語入門) 応用技術者研修(材料力学、シーケンス制御、C言語)、リーダー研修 事務作業研修(Excel、Word操作)、簿記・経理知識研修、資格取得研修(簿記3級) キャリア形成訓練計画にある教育訓練については、賃金支給有り、費用負担無し		

第35期 犬山事業所派遣社員マージン率

(令和4年8月1日～令和5年7月31日を集計)

30.10%



I. マージン率とは

マージン率とは、「派遣先のお客様に請求する派遣料金」から「弊社の社員として勤務した方へお支払いする金額※1」を差し引いた残金を比率で表したもので、以下の計算式にて算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣社員への給与額の平均}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

上記のマージン率は本事業所にて派遣労働者として働く全ての社員の平均額から算出した比率です。

※1 この金額には通常支払われる給与の他に残業代、休日出勤割増賃金、有給手当、賞与、旅費交通費、外勤手当、内勤手当が含まれています。

個人負担の健康保険料（介護保険料を含む）、厚生年金保険料、雇用保険料はこの中には含まれませんが、会社負担分の健康保険料（介護保険料を含む）、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料、児童手当引当金等（円グラフ中の「会社負担社会保険料」）は別途発生し、会社はこの保険料等を負担する必要があります。

また、管理スタッフ、営業スタッフ、事務スタッフ等の人件費（円グラフ中の「間接部門経費」）を会社は運営に必要な経費として負担しています。

会社負担分社会保険料と間接部門経費を合算すると26.00%必要なため、この費用をマージン率から差し引くと、4.10%が残ることになります。

II. 「4.10%」は全て会社の利益となるのか

「4.10%」の全てが会社の利益となる訳ではありません。以下の経費等を会社はこの中から支払っています。また、一時的に不足金等が発生する場合は他の事業所と資金を共有する事もあります。

- 社員を募集する為の「求人広告」や「Web」、「企業展」参加等の求人費
- 社員の慶弔金や親睦会費、勤労福祉サービスセンターの会費等の福利厚生金額
- 新入社員研修や通信教育、キャリア形成訓練やキャリアアップ訓練等の教育訓練費（休業訓練含）
- 本社や各事業所の光熱費、通信費、家賃、車両費等、事務所を運営するための維持費
- ユニテック自社ビルの維持・改修・修繕費、会社所有駐車場の維持・改修・修繕費
- 社員への連絡書類等の送付や給与明細や安否確認サービス等のWebサービスに必要な経費等
- 各テクノセンターで必要となるパソコンやソフト代・メンテナンス等の経費等
- 遠隔地採用や社員の事業所間異動による諸経費・住宅費等
- 他の事業所の会社経営費・間接部門費

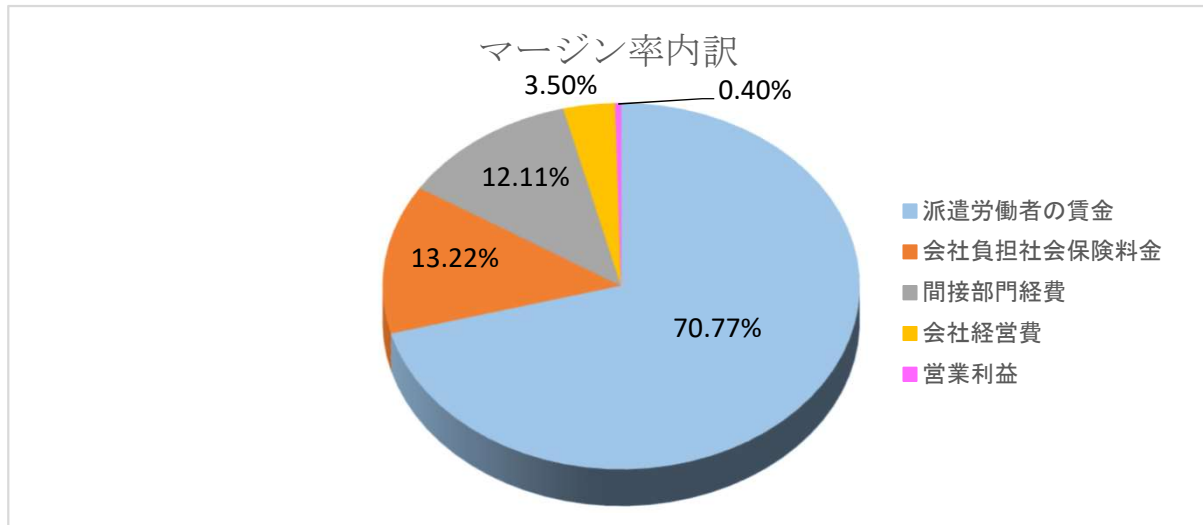
III. 第35期 集計データ（犬山事業所）

派遣労働者の数	45人	派遣先の数	14件
派遣料金の平均額(8時間換算額)	23,058.35円	派遣労働者の賃金の平均額(8時間換算額)	16,118.59円
労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している	協定対象期間の終期	令和6年3月31日
(株)ユニテックの協定対象派遣労働者の範囲	機械製造技術者、機械開発技術者、電気・電子開発技術者、ソフトウェア開発技術者、一般事務員、事務機器操作の職業、製図工		
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	キャリアコンサルティング相談窓口 事業所所長(石倉和弘) Tel:0568-65-1131 「(株)ユニテックの協定対象派遣労働者の範囲」に該当する者を制度の対象とする 新規採用者訓練、基礎技術者研修(機械製図、電気回路、組込システム入門) 専門技術者研修(メカトロ機械設計、シーケンス制御回路(基礎)、Java言語入門) 応用技術者研修(材料力学、シーケンス制御、C言語)、リーダー研修 事務作業研修(Excel、Word操作)、簿記・経理知識研修、資格取得研修(簿記3級) キャリア形成訓練計画にある教育訓練については、賃金支給有り、費用負担無し		

第35期 四日市事業所派遣社員マージン率

(令和4年8月1日～令和5年7月31日を集計)

29.23%



I. マージン率とは

マージン率とは、「派遣先のお客様に請求する派遣料金」から「弊社の社員として勤務した方へお支払いする金額※1」を差し引いた残金を比率で表したもので、以下の計算式にて算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣社員への給与額の平均}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

上記のマージン率は本事業所にて派遣労働者として働く全ての社員の平均額から算出した比率です。

※1 この金額には通常支払われる給与の他に残業代、休日出勤割増賃金、有給手当、賞与、旅費交通費、外勤手当、内勤手当が含まれています。

個人負担の健康保険料（介護保険料を含む）、厚生年金保険料、雇用保険料はこの中には含まれませんが、会社負担分の健康保険料（介護保険料を含む）、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料、児童手当引当金等（円グラフ中の「会社負担社会保険料」）は別途発生し、会社はこの保険料等を負担する必要があります。

また、管理スタッフ、営業スタッフ、事務スタッフ等の人件費（円グラフ中の「間接部門経費」）を会社は運営に必要な経費として負担しています。

会社負担分社会保険料と間接部門経費を合算すると25.33%必要なため、この費用をマージン率から差し引くと、3.90%が残ることになります。

II. 「3.90%」は全て会社の利益となるのか

「3.90%」の全てが会社の利益となる訳ではありません。以下の経費等を会社はこの中から支払っています。また、一時的に不足金等が発生する場合は他の事業所と資金を共有する事もあります。

- 社員を募集する為の「求人広告」や「Web」、「企業展」参加等の求人費
- 社員の慶弔金や親睦会費、勤労福祉サービスセンターの会費等の福利厚生金額
- 新入社員研修や通信教育、キャリア形成訓練やキャリアアップ訓練等の教育訓練費（休業訓練含）
- 本社や各事業所の光熱費、通信費、家賃、車両費等、事務所を運営するための維持費
- ユニテック自社ビルの維持・改修・修繕費、会社所有駐車場の維持・改修・修繕費
- 社員への連絡書類等の送付や給与明細や安否確認サービス等のWebサービスに必要な経費等
- 各テクノセンターで必要となるパソコンやソフト代・メンテナンス等の経費等
- 遠隔地採用や社員の事業所間異動による諸経費・住宅費等
- 他の事業所の会社経営費・間接部門費

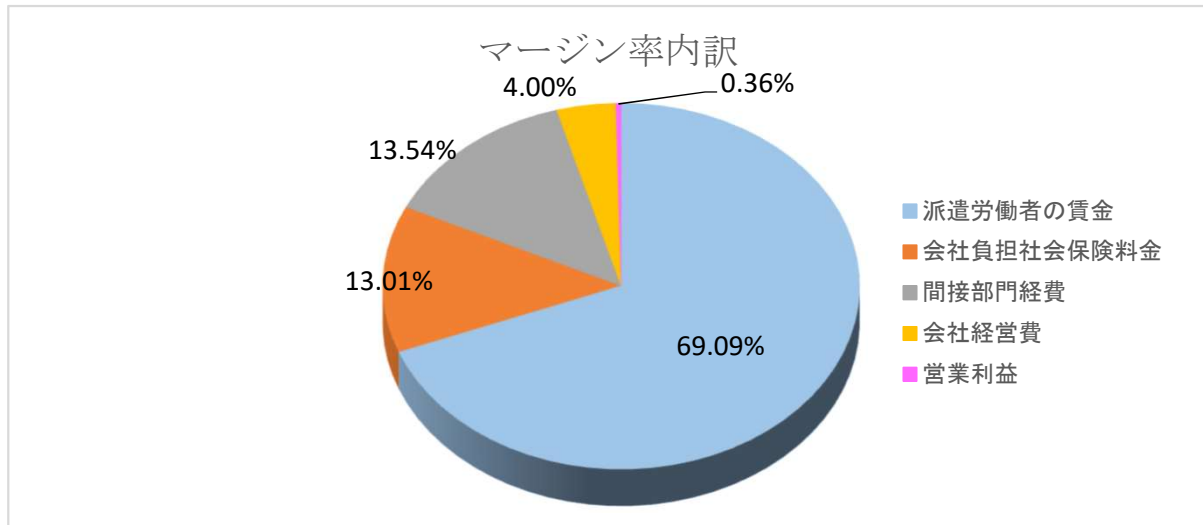
III. 第35期 集計データ（四日市事業所）

派遣労働者の数	27人	派遣先の数	12件
派遣料金の平均額(8時間換算額)	25,054.58円	派遣労働者の賃金の平均額(8時間換算額)	17,731.51円
労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している	協定対象期間の終期	令和6年3月31日
(株)ユニテックの 協定対象派遣労働者の範囲	機械製造技術者、機械開発技術者、電気・電子開発技術者、ソフトウェア開発技術者、一般事務員、事務機器操作の職業、製図工		
派遣労働者のキャリア形成支援 制度に関する事項	キャリアコンサルティング相談窓口 事業所所長(服部芳昭) Tel:059-353-8061 「(株)ユニテックの協定対象派遣労働者の範囲」に該当する者を制度の対象とする 新規採用者訓練、基礎技術者研修(機械製図、電気回路、組込システム入門) 専門技術者研修(メカトロ機械設計、シーケンス制御回路(基礎)、Java言語入門) 応用技術者研修(材料力学、シーケンス制御、C言語)、リーダー研修 事務作業研修(Excel、Word操作)、簿記・経理知識研修、資格取得研修(簿記3級) キャリア形成訓練計画にある教育訓練については、賃金支給有り、費用負担無し		

第35期 滋賀事業所派遣社員マージン率

(令和4年8月1日～令和5年7月31日を集計)

30.91%



I. マージン率とは

マージン率とは、「派遣先のお客様に請求する派遣料金」から「弊社の社員として勤務した方へお支払いする金額※1」を差し引いた残金を比率で表したもので、以下の計算式にて算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣社員への給与額の平均}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

上記のマージン率は本社事業所にて派遣労働者として働く全ての社員の平均額から算出した比率です。

※1 この金額には通常支払われる給与の他に残業代、休日出勤割増賃金、有給手当、賞与、旅費交通費、外勤手当、内勤手当が含まれています。

個人負担の健康保険料（介護保険料を含む）、厚生年金保険料、雇用保険料はこの中には含まれませんが、会社負担分の健康保険料（介護保険料を含む）、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料、児童手当引当金等（円グラフ中の「会社負担社会保険料」）は別途発生し、会社はこの保険料等を負担する必要があります。

また、管理スタッフ、営業スタッフ、事務スタッフ等の人件費（円グラフ中の「間接部門経費」）を会社は運営に必要な経費として負担しています。

会社負担分社会保険料と間接部門経費を合算すると26.55%必要なため、この費用をマージン率から差し引くと、4.36%が残ることになります。

II. 「4.36%」は全て会社の利益となるのか

「4.36%」の全てが会社の利益となる訳ではありません。以下の経費等を会社はこの中から支払っています。また、一時的に不足金等が発生する場合は他の事業所と資金を共有する事もあります。

- 社員を募集する為の「求人広告」や「Web」、「企業展」参加等の求人費
- 社員の慶弔金や親睦会費、勤労福祉サービスセンターの会費等の福利厚生金額
- 新入社員研修や通信教育、キャリア形成訓練やキャリアアップ訓練等の教育訓練費（休業訓練含）
- 本社や各事業所の光熱費、通信費、家賃、車両費等、事務所を運営するための維持費
- ユニテック自社ビルの維持・改修・修繕費、会社所有駐車場の維持・改修・修繕費
- 社員への連絡書類等の送付や給与明細や安否確認サービス等のWebサービスに必要な経費等
- 各テクノセンターで必要となるパソコンやソフト代・メンテナンス等の経費等
- 遠隔地採用や社員の事業所間異動による諸経費・住宅費等
- 他の事業所の会社経営費・間接部門費

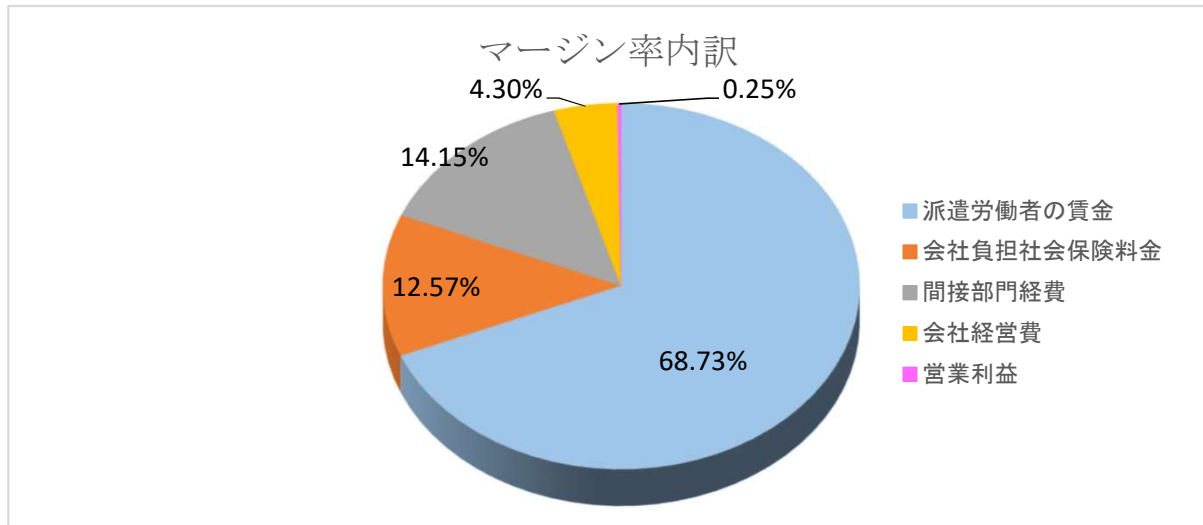
III. 第35期 集計データ（滋賀事業所）

派遣労働者の数	14人	派遣先の数	7件
派遣料金の平均額(8時間換算額)	23,386.31円	派遣労働者の賃金の平均額(8時間換算額)	16,157.87円
労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している	協定対象期間の終期	令和6年3月31日
(株)ユニテックの 協定対象派遣労働者の範囲	機械製造技術者、機械開発技術者、電気・電子開発技術者、ソフトウェア開発技術者、一般事務員、事務機器操作の職業、製図工		
派遣労働者のキャリア形成支援 制度に関する事項	キャリアコンサルティング相談窓口 事業所所長(安藤泰視) Tel:0748-20-1788 「(株)ユニテックの協定対象派遣労働者の範囲」に該当する者を制度の対象とする 新規採用者訓練、基礎技術者研修(機械製図、電気回路、組込システム入門) 専門技術者研修(メカトロ機械設計、シーケンス制御回路(基礎)、Java言語入門) 応用技術者研修(材料力学、シーケンス制御、C言語)、リーダー研修 事務作業研修(Excel、Word操作)、簿記・経理知識研修、資格取得研修(簿記3級) キャリア形成訓練計画にある教育訓練については、賃金支給有り、費用負担無し		

第35期 京都事業所派遣社員マージン率

(令和4年8月1日～令和5年7月31日を集計)

31.27%



I. マージン率とは

マージン率とは、「派遣先のお客様に請求する派遣料金」から「弊社の社員として勤務した方へお支払いする金額※1」を差し引いた残金を比率で表したもので、以下の計算式にて算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣社員への給与額の平均}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

上記のマージン率は本社事業所にて派遣労働者として働く全ての社員の平均額から算出した比率です。

※1 この金額には通常支払われる給与の他に残業代、休日出勤割増賃金、有給手当、賞与、旅費交通費、外勤手当、内勤手当が含まれています。

個人負担の健康保険料(介護保険料を含む)、厚生年金保険料、雇用保険料はこの中には含まれませんが、会社負担分の健康保険料(介護保険料を含む)、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料、児童手当引当金等(円グラフ中の「会社負担社会保険料」)は別途発生し、会社はこの保険料等を負担する必要があります。

また、管理スタッフ、営業スタッフ、事務スタッフ等の人件費(円グラフ中の「間接部門経費」)を会社は運営に必要な経費として負担しています。

会社負担分社会保険料と間接部門経費を合算すると26.72%必要なため、この費用をマージン率から差し引くと、4.55%が残ることになります。

II. 「4.55%」は全て会社の利益となるのか

「4.55%」の全てが会社の利益となる訳ではありません。以下の経費等を会社はこの中から支払っています。また、一時的に不足金等が発生する場合は他の事業所と資金を共有する事もあります。

- 社員を募集する為の「求人広告」や「Web」、「企業展」参加等の求人費
- 社員の慶弔金や親睦会費、勤労福祉サービスセンターの会費等の福利厚生金額
- 新入社員研修や通信教育、キャリア形成訓練やキャリアアップ訓練等の教育訓練費(休業訓練含)
- 本社や各事業所の光熱費、通信費、家賃、車両費等、事務所を運営するための維持費
- ユニテック自社ビルの維持・改修・修繕費、会社所有駐車場の維持・改修・修繕費
- 社員への連絡書類等の送付や給与明細や安否確認サービス等のWebサービスに必要な経費等
- 各テクノセンターで必要となるパソコンやソフト代・メンテナンス等の経費等
- 遠隔地採用や社員の事業所間異動による諸経費・住宅費等
- 他の事業所の会社経営費・間接部門費

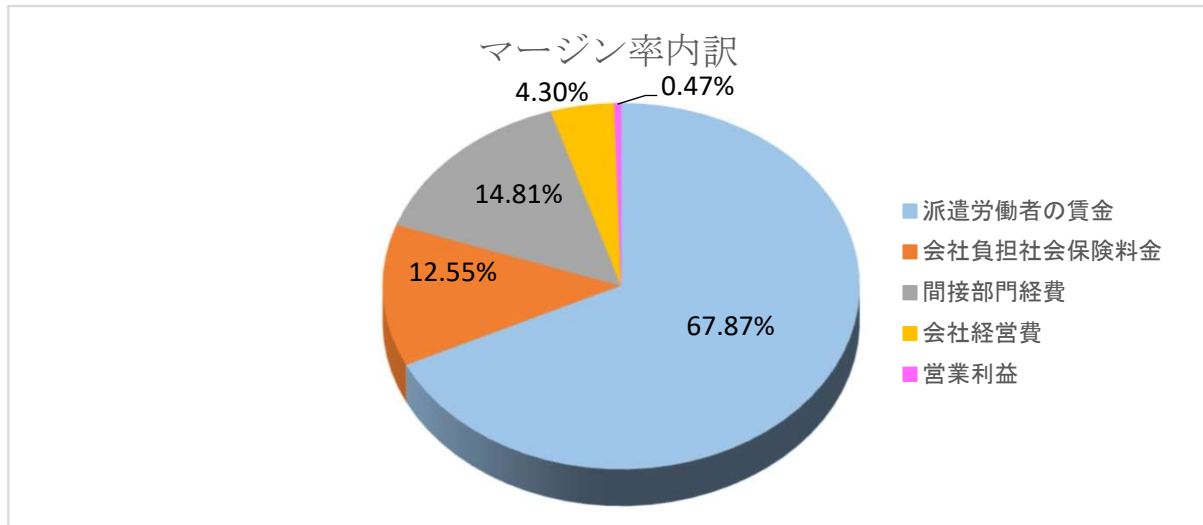
III. 第35期 集計データ(京都事業所)

派遣労働者の数	14人	派遣先の数	9件
派遣料金の平均額(8時間換算額)	22,351.35円	派遣労働者の賃金の平均額(8時間換算額)	15,361.10円
労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している	協定対象期間の終期	令和6年3月31日
(株)ユニテックの 協定対象派遣労働者の範囲	機械製造技術者、機械開発技術者、電気・電子開発技術者、ソフトウェア開発技術者、一般事務員、事務機器操作の職業、製図工		
派遣労働者のキャリア形成支援 制度に関する事項	キャリアコンサルティング相談窓口 事業所所長(木村友則) Tel:075-311-8788 「(株)ユニテックの協定対象派遣労働者の範囲」に該当する者を制度の対象とする 新規採用者訓練、基礎技術者研修(機械製図、電気回路、組込システム入門) 専門技術者研修(メカトロ機械設計、シーケンス制御回路(基礎)、Java言語入門) 応用技術者研修(材料力学、シーケンス制御、C言語)、リーダー研修 事務作業研修(Excel、Word操作)、簿記・経理知識研修、資格取得研修(簿記3級) キャリア形成訓練計画にある教育訓練については、賃金支給有り、費用負担無し		

第35期 一宮事業所派遣社員マージン率

(令和4年8月1日～令和5年7月31日を集計)

32.13%



I. マージン率とは

マージン率とは、「派遣先のお客様に請求する派遣料金」から「弊社の社員として勤務した方へお支払いする金額※1」を差し引いた残金を比率で表したもので、以下の計算式にて算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣社員への給与額の平均}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

上記のマージン率は本社事業所にて派遣労働者として働く全ての社員の平均額から算出した比率です。

※1 この金額には通常支払われる給与の他に残業代、休日出勤割増賃金、有給手当、賞与、旅費交通費、外勤手当、内勤手当が含まれています。

個人負担の健康保険料（介護保険料を含む）、厚生年金保険料、雇用保険料はこの中には含まれませんが、会社負担分の健康保険料（介護保険料を含む）、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料、児童手当引当金等（円グラフ中の「会社負担社会保険料」）は別途発生し、会社はこの保険料等を負担する必要があります。

また、管理スタッフ、営業スタッフ、事務スタッフ等の人件費（円グラフ中の「間接部門経費」）を会社は運営に必要な経費として負担しています。

会社負担分社会保険料と間接部門経費を合算すると27.36%必要なため、この費用をマージン率から差し引くと、4.77%が残ることになります。

II. 「4.77%」は全て会社の利益となるのか

「4.77%」の全てが会社の利益となる訳ではありません。以下の経費等を会社はこの中から支払っています。また、一時的に不足金等が発生する場合は他の事業所と資金を共有する事もあります。

- 社員を募集する為の「求人広告」や「Web」、「企業展」参加等の求人費
- 社員の慶弔金や親睦会費、勤労福祉サービスセンターの会費等の福利厚生金額
- 新入社員研修や通信教育、キャリア形成訓練やキャリアアップ訓練等の教育訓練費（休業訓練含）
- 本社や各事業所の光熱費、通信費、家賃、車両費等、事務所を運営するための維持費
- ユニテック自社ビルの維持・改修・修繕費、会社所有駐車場の維持・改修・修繕費
- 社員への連絡書類等の送付や給与明細や安否確認サービス等のWebサービスに必要な経費等
- 各テクノセンターで必要となるパソコンやソフト代・メンテナンス等の経費等
- 遠隔地採用や社員の事業所間異動による諸経費・住宅費等
- 他の事業所の会社経営費・間接部門費

III. 第35期 集計データ（一宮事業所）

派遣労働者の数	64人	派遣先の数	12件
派遣料金の平均額(8時間換算額)	24,867.92円	派遣労働者の賃金の平均額(8時間換算額)	16,877.15円
労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している	協定対象期間の終期	令和6年3月31日
(株)ユニテックの協定対象派遣労働者の範囲	機械製造技術者、機械開発技術者、電気・電子開発技術者、ソフトウェア開発技術者、一般事務員、事務機器操作の職業、製図工		
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	キャリアコンサルティング相談窓口 事業所所長(松井勇治) Tel:0586-52-3688 「(株)ユニテックの協定対象派遣労働者の範囲」に該当する者を制度の対象とする 新規採用者訓練、基礎技術者研修(機械製図、電気回路、組込システム入門) 専門技術者研修(メカトロ機械設計、シーケンス制御回路(基礎)、Java言語入門) 応用技術者研修(材料力学、シーケンス制御、C言語)、リーダー研修 事務作業研修(Excel、Word操作)、簿記・経理知識研修、資格取得研修(簿記3級) キャリア形成訓練計画にある教育訓練については、賃金支給有り、費用負担無し		